

子どもの居場所「プレディ」の新規開設について

特認校3校に新たに子どもの居場所「プレディ」を開設する。

- 特認校に通う児童が校内で安全に安心して過ごすことができる放課後の居場所の確保を図る。

1 実施内容

1 設置校

城東小学校、常盤小学校、阪本小学校 ◎泰明小学校は実施場所の確保に向け引き続き学校と協議中

2 開始時期

令和8年4月（予定）

3 利用対象者

当該特認校に通学する児童又は当該実施校の通学区域に居住する児童

4 費用

無料。ただし、午後6時以降利用する場合は、延長利用料あり（1回400円、月上限5,000円）。

5 実施時間

○平日：放課後から午後5時まで

○土曜日、学校休業日：午前8時30分から午後5時まで

○日曜日・祝日・年末年始：実施しない

※保護者の就労などの特別な事情がある場合は、午後7時30分まで（土曜日は午後6時まで）延長利用を可能とする。

※既存のプレディと同様、午後6時以降は児童のお迎えを必須とする。

※主に通学区域内の児童向けの居場所としての利用を想定していることから、他地域へのバス等による送迎は行わない。

子どもの居場所「プレディ」の新規設置について

6 運営方法

当面の間、業務委託と区の直営方式により運営する。

令和8年度は、常盤小学校を業務委託するとともに、城東小学校・阪本小学校は直営方式により実施する。

2 今後のスケジュール

令和7年11月 プレディ募集案内配布

令和8年 2月 プレディ登録受付

4月 開設

【プレス発表】 なし 【議会対応】 福祉保健委員会（令和7年9月2日）及び子ども子育て・高齢者対策特別委員会（同月9日）報告